

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第144期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ソトー

【英訳名】 SOTOH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高岡 幸郎

【本店の所在の場所】 愛知県一宮市籠屋五丁目1番1号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 上田 康彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県一宮市籠屋五丁目1番1号

【電話番号】 0586(45)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 上田 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第1四半期連結 累計期間	第144期 第1四半期連結 累計期間	第143期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,700,668	2,875,395	10,490,069
経常利益 (千円)	276,145	318,744	1,187,038
四半期(当期)純利益 (千円)	182,212	218,797	828,526
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	251,920	145,334	1,107,595
純資産額 (千円)	15,197,202	15,747,383	15,931,827
総資産額 (千円)	17,975,079	19,024,328	19,378,590
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.32	17.19	65.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	84.7	83.0	82.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した金額には消費税等の金額は含んでおらず、将来に関する事項の記載については当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げにより個人消費につきましては一時的に弱含みな動きが見られましたが、政府や日銀の各種政策効果により企業収益が改善し、総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

繊維業界におきましては、景気回復感を背景として高級品志向が一部で見られるものの、円安に伴うエネルギー価格及び原材料の値上り等により、業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

このような情勢のなかで当社グループは、染色加工事業で培った「感性技術」をベースに、テキスタイル事業と一体となってグローバル展開を図り、安定的・持続的成長を実現することを基本方針とし、差別化加工の開発・提案による売上高の確保、省エネ活動等によるコスト競争力の強化を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の営業成績は、売上高2億7千5百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益2億3百万円（前年同期比3.3%減）、経常利益3億1千8百万円（前年同期比15.4%増）、四半期純利益2億1千8百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

「染色加工事業」は、ニットの受注増により売上高2億1千5百万円（前年同期比4.5%増）となりました。営業利益は、エネルギー価格や原材料の値上りの影響等により1億3千9百万円（前年同期比1.6%減）となりました。品種別売上高は、織物が1億3千6百万円（前年同期比0.9%増）、ニットが1億1千3百万円（前年同期比8.0%増）であります。

「テキスタイル事業」は、積極的な営業活動により売上高5億8千6百万円（前年同期比16.4%増）となりましたが、ベトナムでの生産開始に伴う費用等により、営業損失2千2百万円（前年同期は営業損失1千5百万円）となりました。

「不動産事業」は、前年同期並みの売上高1億3千8百万円、営業利益8千6百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、主に現金及び預金の減少等により、前連結会計年度と比べ3億5千4百万円減少し、190億2千4百万円となりました。負債につきましては、流動負債の減少等により1億6千9百万円減少し、32億7千6百万円となりました。純資産につきましては、利益剰余金の減少等により1億8千4百万円減少し、157億4千7百万円、自己資本比率83.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2千2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,933,757	13,933,757	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	13,933,757	13,933,757		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		13,933		3,124,199		359,224

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,206,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,716,500	127,165	
単元未満株式	普通株式 10,657		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,933,757		
総株主の議決権		127,165	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ソトー	愛知県一宮市籠屋 5 1 1	1,206,600		1,206,600	8.6
計		1,206,600		1,206,600	8.6

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,058,400	732,435
受取手形及び売掛金	2,044,595	2,715,209
有価証券	4,134,790	3,330,475
完成品	186,208	262,301
仕掛品	283,253	355,843
原材料及び貯蔵品	305,433	361,438
繰延税金資産	136,899	80,957
その他	52,640	50,795
貸倒引当金	6,818	7,437
流動資産合計	9,195,404	7,882,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,465,683	1,429,228
機械装置及び運搬具（純額）	1,139,643	1,237,170
土地	1,251,180	1,251,180
リース資産（純額）	4,394	4,194
建設仮勘定	260,965	415,429
その他（純額）	100,355	96,143
有形固定資産合計	4,222,222	4,433,346
無形固定資産		
のれん	38,095	28,571
その他	33,082	31,456
無形固定資産合計	71,177	60,027
投資その他の資産		
投資有価証券	4,897,551	5,736,787
長期貸付金	97	97
退職給付に係る資産	572,686	491,816
繰延税金資産	165,154	167,332
その他	255,287	253,892
貸倒引当金	990	990
投資その他の資産合計	5,889,786	6,648,935
固定資産合計	10,183,186	11,142,310
資産合計	19,378,590	19,024,328

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	447,440	569,809
短期借入金	63,000	63,000
リース債務	838	838
未払法人税等	188,208	42,160
未払費用	277,931	410,137
役員賞与引当金	12,000	3,000
その他	990,161	753,095
流動負債合計	1,979,580	1,842,042
固定負債		
リース債務	3,775	3,565
退職給付に係る負債	455,894	499,969
長期預り保証金	618,663	618,663
繰延税金負債	318,530	242,385
資産除去債務	63,300	63,300
その他	7,020	7,020
固定負債合計	1,467,182	1,434,903
負債合計	3,446,763	3,276,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,124,199	3,124,199
資本剰余金	1,348,828	1,348,828
利益剰余金	11,695,017	11,584,037
自己株式	1,361,902	1,361,902
株主資本合計	14,806,142	14,695,162
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,025,289	960,264
退職給付に係る調整累計額	133,755	127,708
その他の包括利益累計額合計	1,159,045	1,087,973
少数株主持分	33,360	35,751
純資産合計	15,931,827	15,747,383
負債純資産合計	19,378,590	19,024,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	2,700,668	2,875,395
売上原価	2,216,810	2,405,092
売上総利益	483,857	470,303
販売費及び一般管理費	272,910	266,309
営業利益	210,947	203,993
営業外収益		
受取利息	1,652	2,338
受取配当金	59,939	46,102
投資事業組合運用益	2,014	64,982
その他	7,160	3,368
営業外収益合計	70,767	116,791
営業外費用		
支払利息	232	215
売上割引	5,106	1,063
支払手数料		541
その他	229	220
営業外費用合計	5,568	2,041
経常利益	276,145	318,744
特別利益		
固定資産売却益	706	
特別利益合計	706	
特別損失		
固定資産処分損	581	1,183
特別損失合計	581	1,183
税金等調整前四半期純利益	276,270	317,560
法人税等	98,124	101,154
少数株主損益調整前四半期純利益	178,146	216,406
少数株主損失()	4,066	2,391
四半期純利益	182,212	218,797

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	178,146	216,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73,774	65,024
退職給付に係る調整額		6,046
その他の包括利益合計	73,774	71,071
四半期包括利益	251,920	145,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	255,986	147,725
少数株主に係る四半期包括利益	4,066	2,391

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が79,813千円減少し、退職給付に係る負債が35,827千円増加、利益剰余金が75,236千円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	112,594千円	91,756千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	182,087千円	177,003千円
のれんの償却額	9,523千円	9,523千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	254,547	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	254,541	20	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	染色加工事業	テキスタイル事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,057,909	503,956	138,801	2,700,668		2,700,668
セグメント間の内部売上高又は振替高	64,679	415	7,605	72,699	72,699	
計	2,122,589	504,371	146,406	2,773,368	72,699	2,700,668
セグメント利益又は損失()	141,995	15,913	84,865	210,947		210,947

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	染色加工事業	テキスタイル事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,150,094	586,499	138,801	2,875,395		2,875,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	62,756	108	7,167	70,032	70,032	
計	2,212,851	586,607	145,968	2,945,428	70,032	2,875,395
セグメント利益又は損失()	139,697	22,420	86,716	203,993		203,993

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円32銭	17円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	182,212	218,797
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	182,212	218,797
普通株式の期中平均株式数(株)	12,727,387	12,727,098

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

株式会社ソトー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソトーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソトー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。